

誓 約 書 (2)

今回、中城村の下水道排水設備指定工事店の指定の申請に当たり、申請人は次の各号のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

- (1) 申請人が責任技術者として下水道法により懲役、罰金の処分又は中城村下水道条例第37条により過料の処分を受けてから2年を経過していない場合
- (2) 申請人が下水道排水設備指定工事店規則第11条及び第11条第2項の規定により指定を取り消されてから2年を経過していない場合
- (3) 申請人がその業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある場合
- (4) 申請人が過去に法人の代表者として(2)に該当したことがある場合で、(2)に掲げる期間が満了していないとき。

なお、上記契約に違反している場合、中城村への下水道排水設備指定工事店の指定の申請がなかったものと処理されても異議の申し立て等は一切行いません。

平 成 年 月 日

申 請 人 住 所

商 号

代 表 者

氏 名

印